

「令和6年度物価高騰対応重点支援給付金」 (低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付金))について

●重点支援地方交付金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)における「給付金・定額減税一体支援枠」

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する、低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)を支給するもの。

1. 支給対象者

令和6年1月1日現在、熊取町に住民登録がある、又は住民登録はないが所得税及び個人住民税所得割が課税され、次のいずれかに該当する者(納税義務者本人の合計所得金額が1805万円以下である場合に限る。)

- ①令和6年分の所得税額が定額減税額(3万円×世帯員数)を下回る者
 - ②令和6年度の個人住民税所得割額が定額減税額(1万円×世帯員数)を下回る者
- ※令和6年分の所得税額は令和5年分の所得税額と同じであると推計して算出します。
また、世帯員数とは、本人と控除対象配偶者と扶養親族の数の合計をいいます。

2. 支給額

所得税及び個人住民税において、それぞれ定額減税額を控除しきれなかった額を合計し、1万円単位に切り上げて支給します。

3. 支給方法

- ・確認書の提出により支給(対象者に対して確認書を発送し、返送された確認書の内容確認後に支給)
- ・マイナンバーの公金受取口座の登録を行っている対象者には、支給のお知らせを送付し、支給する。

○対象者数等見込み
約8,000人

○支給は、原則、口座振込による

4. 事業期間 令和6年6月27日～令和6年10月31日(申請は9月30日締め切り)

5. 予算措置 令和6年度6月追加補正予算(6月議会)

歳入			376,595千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
歳出	事業費	人件費	3,009,240	会計年度任用職員報酬等
		需用費	575,216	確認書等PPC用紙、封筒印刷等
		役務費	3,009,840	通知郵送料等、振込手数料等
	事業費	給付金	370,000,000	低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付金)
	合計		376,594,296	→376,595千円(予算要求額)

6. スケジュール(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月
予算措置					
データ調製(7月上旬)					
確認書送付(7月中旬)					
支給開始(8月以降の支給日から順次振込開始)					

7. その他

○調整給付金に関する問い合わせに対応するためにワンストップ窓口を設置します。